

## 1. 平成26年度の市政運営について

平成25年は新たな総合計画の初年度ですが、今議会では総合計画最終年度の24年度決算を踏まえて、新たな基本計画で首長の任期と基本計画が連動するように定められた事から26年度は27年度スタートに向けた基本計画の見直し策定に向けて進む年でもあります。国内状況は政府の景気対策とは裏腹に、東日本大震災の復旧は遅れ、原発事故も原因究明にも至らず、被災地の住民は厳しい環境での生活を今だ余儀なくされている現実がある中で、地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増していますが、国を挙げてのオリンピック招致の結果が出される日が迫ってきています。

調布市においては国体のメイン会場の地として秒読み段階に入り、調布駅を中心としたまちづくりでは大規模な公共事業が展開する一方で、震災を目の当たりし命の大切さが語られてきましたが、子ども社会で噴出しているいじめ問題や虐待など大人社会に起きている様々な問題が大きく影響している事は言うまでもありませんが、調布市においては全国的に注目されている教育関係の諸問題が起きています。新総合計画では、「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」をまちの将来像に掲げていますが、その実現に向けて「市民が主役のまちづくり」を進めていく行政は、「地域のことは地域に住む住民が責任を持って決められるようにする」住民自治実現にむけて努力することを自ら定めています。今後は税収の伸びも期待できません。一点目の質問は、こういった社会状況や、市の現状を踏まえ私は、次年度の市政経営は、「市民の暮らしを守ること」を基本にして、新基本計画にはなかった新たな課題への対応を明確に位置づけ、調布市の身の丈に合った持続可能な市政運営を求める立場からの質問と、様々な課題が出てきている教育施策について順次質問していきます。

## 1. 平成26年度の市政運営について

### (1) 平成26年度の市政経営の基本的な考え方について

平成25年度は新たな総合計画の初年度ですが、先程も述べましたが「市民が主役のまちづくり」を進め、「地域のことは地域に住む住民が責任を持って決められるようにする」住民自治を実現していくために、市政は、まず「市民の暮らしを守ること」を基本におき、税収の伸びも期待できない中、高齢化が進み社会保障費の伸びが続くと考えられる今、今後は主たる事業は何かを明確に位置づけ、新基本計画では持続可能な市政運営を可能にするため投資的経費について枠を設けてはどうかとの提案も含め質問してきた経緯がありますが、平成26年度は新基本計画の二年度でもあり改選期でもあります。本会議質疑でも確認しましたが、総合計画の決算期を迎える中で昨年の方針と照らし合わせて新しい視点も加えていく必要性もあるのではないかと考えますが、市長は次年度をどのように認識し位置づけ、どのような基本的な考え方で臨まれていくのでしょうかお聞かせ下さい。また、次年度に向けて課題と認識しているテーマはあるのでしょうか、併せてお答え下さい。今後の日程から考えると、議会閉会後今議会での審議も参考にされながら。市政経営方針を決定し公表されていくと思いますが、現在市長が考える所の26年度の重点施策についてお聞かせ下さい。

### (2) 26年度予算の位置づけは

昨年暮れに子どもが学校給食で命を落とすという、あってはならない事件が起きています。また子どもに対する教師の不適切な指導など調布市の教育施策について全国的に注目を浴びる結果となる事件が多く起きました。行政にとって未来世代を育てていく義務教育については、大きな責務を担っていることからしても、教育問への取り組みは大きな行政課題とも言えます。それぞれ課題を分析して取り組んで行く必要があると考えますが、特にアレルギー問題では大切な子どもの死を無駄にしない

ためにも教育行政を司る執行機関である教育委員会、そして市は課題解決に向けて責務を果たしていかなければなりません。

- アレルギー問題は基本計画にはなかった新たな課題です。まずは、この問題を行政としてはどのように今後位置づけていくのでしょうか。調布市ではさまざまな課題が山積していますが、私は26年度における大きな課題であると考えますが、次年度予算の中でアレルギー問題について、市長はどのように位置づけていくのでしょうか。教育行政を担う執行機関である教育委員会は、このアレルギー問題に対する考え方についてはどのような認識をお持ちでしょうか。教育委員会として予算編成に向けて、校舎の老朽化、いじめ問題など様々な課題を抱えるなかで、アレルギー問題を教育施策の中でどのように位置づけているのでしょうか。どのように議論を進め、委員会としての年次計画を持ち、今後の市長部局との予算の協議に対応していくおつもりでしょうか、お答え下さい。

#### イ 学校設置者として市長はシックハウス問題と同様な決意で臨まれるのか

調布市では2002年9月に開校した全国初のPFIにより建設された調和小学校でシックハウス問題が起き、2004年には元児童から損害賠償請求の訴えが起こされました。議会では数回に渡って緊急質問が行われましたが、議会の会議録を検索してみると34回ヒットすることからも本会議で多くの議論が交わされました。またこの問題では教育委員会職員の処分もありシックハウス問題は全国的に波紋を呼んだことをご承知の通りです。市報には、当時長友市長が、「調布市の取り組みこそが全国的モデルであると言われる水準に高めることを皆様にお約束する」と宣言されています。この度のアレルギー問題では学校給食で大切な子どもの命が奪われています。命を亡くした子どもの死を無駄にしないためにも、市は全力で改善に取り組む責務があります。文部科学省におけるアレルギー対応に関する調査研究者会議の中間まとめが出されていますが、その中の記述の中に「調布市の事故について触れられ、調布市の報告を今後の議論の参考にする」と述べているように今後アレルギー問題への取り組みは調布市の事例から検証され提案事項を参考に全国の学校現場で活かされていくとも言える訳です。そこで、市の最高責任者であり、学校設置者として市長は次年度どのような決意で具体的に臨んでいくのでしょうか。8月5日付け市報では「全力で取り組みます」との書き出しで市長の考え方が示されていますが、シックハウス問題の時と同様に、文字通り日本一のアレルギー対応の出来ている学校にすべく努力されていく決意で臨んでいかれると認識していますが、その決意をお聞かせください。

ウ 次に財政需要が多くある中で、どのようにアレルギー問題を位置づけて、財源調整を行うのかについて質問致します。毎年度伸びている社会保障費のなかでも急がれる待機児童対策や、駅前開発等々、様々な行政課題がひしめいている中では、市として何にまず取り組むのか、優先順位を付けて臨まなければ具体的に予算化していくことは難しい事ではないかと考えます。学校給食は毎日対応しなければならない事からも早期解決が望ましいことは言うまでもありませんが、今後どのように展望し、次年度について位置づけているのかが重要な観点です。この問題は、基本計画で想定していなかった新たな財政需要とも言えますが、基本計画で26年度に予定されている事業を見直して新たな課題であるアレルギー問題へ対応すべきと考えます。基本計画策定時の財政フレームでは当初は消費税を見込んでいない中で検討されてきたが、26年度予算では、この事も想定しながら歳入見込みを検討されると思いますが、次年度は臨時財政対策債が活用できません。財源の不足分についてはどのような財政見直しを持って対応していくのでしょうか。例年予算編成時には大きな乖離が生じていますが、財政規律を堅持していくのであれば26年度の重点事業を明確にして、予算化する施策を各部に具体的に示し

て優先順位をつける、或いは枠配分するなど予算編成作業を進める上での工夫も必要と考えますがこの点はどうか考えて進めていかれるのでしょうか、答弁を求めるものです。

## 2. 教育施策について

### (1) 教育委員会の権能に関する基本的な認識について

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により定められ、教育委員会が地方における教育行政の中心的な担い手である執行機関であることが定められています。平成19年には法改正され、これまで教育長は教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務を司るとされてきましたが、改正後は地方における教育行政の中心的な担い手である教育委員会が、より高い使命感をもって責任を果たすとともに、委員で構成する教育委員会が自ら管理し、及び執行すべき事務を教育長に委任することができない事務も明確化されました。

そこで、まず教育行政の中心的な担い手であり執行機関である教育委員会の権能に関する基本的な認識についてお聞きします。法改正され6年目を迎えていますが、教育委員会としても、自らの権能を高める努力をされていると思いますが、この点についてどのように考えているのかお答え下さい。教育問題は多様化し、教育委員会の事務局も日々の業務に追われている実態があるのではないかと推察していますが、事務局職員も教育についての考え方や、何のために、どういう目標について、どのような角度から評価することが良いのかといった基本的な話し合うこと。何より現場に行き、現場の声を聞く時間を生み出すことが難しくなっていないか、この点についてはどのような状況でしょうか。仕事が仕事を呼び、本来やるべきことは何か考えるための時間が減り、仕事も平坦になり、そのことでエアポケットはできていないかと危惧するものですが、この点はいかがでしょうかお答え下さい。様々な教育課題について日頃からお互いに話し合い共有する時間を持てば、8月に教育委員会が発行された平成24年度の「調布市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況及び評価報告書」の有識者からの意見の中にあつたような何が目標で課題は何かなども、話し合うことで情報を共有すれば何が課題なのかも見え「評価のための評価」といった意見をもらうようなことにはならないのではと考えますが、今後どう対応されていくのかお聞かせ下さい。

### (2) 教育会館設立に向けてめざした目標と、設置後の成果と課題について

調布市教育会館は、「調布市の教育の充実及び振興を図るための施設として、総合的な視点での教育施策の展開を進めていく教育部門の拠点施設で教育に関する相談、手続を1カ所で完結できる市民にわかりやすく使いやすい施設を目指す」拠点として建設されました。会館は、教育委員会からの熱い要望を受け、学校現場で子ども達の指導に携わっている教職員の研修・支援の場としての教育センター、教育相談の充実、これらを支える事務局のスペースを確保するために学校施設改修など様々な課題があるなかでこれらを優先させ貴重な財源を投球しました。ちなみにこの建物は市が所有しているものではなく、建物全体を借り上げていますが、家賃は月額800万円で、年間では1億3,000万円の維持費が必要な施設でもあると記憶しています。貴重な一般財源が毎年投入されています。教育プランに位置づけられた事業は点検評価されてきていますが、教育のセンター機能を担う教育会館が設置する時にめざした目標を達成したのか。その成果と課題については評価項目に入っていないませんが、5年を経た今、教育委員会が目指した目標と設置後の成果をここで、しっかりと検証し課題も明確にして、市民に教育委員会として説明すべきではないかと考えます。

教育会館設立に向けてめざした目標と、設置後の成果と課題について

● 会館オープン直近の代表質問で私を始め他会派からも会館がめざしているものについて質問しましたが、市長答弁があった各項目を教育委員会としては、成果について、現在課題と捉えていることは何か今後会館の総括をされるのかも含め具体的にお聞かせください。

ア 教育センター設置による教職員との密接な関係性はできたのか

次に教育センターについてお聞きします。各学校に設置されている教育関係機関の機能を教育経営研究室に再編し教育支援コーディネーター室も加え教育センターを設置したと認識していますが、教員の人材育成や学校教育活動の支援を強化や教員の人材育成と研究・研修の支援や学校の教育活動の支援など様々な角度から教育現場の最も大切な教職員の力となり努力されてきたと思いますが、教育会館へ教育センター設置されたことによって教職員との密接な関係性はできたのでしょうか。相談業務は、拡散されていた機能が一箇所に集まったことで様々な利点が生まれたと思いますが、どう評価されているのか、会館に機能が集中したことで当初めざした成果は実現されたのでしょうか。様々な相談業務はどのような効果を得たのかお聞かせください。

(3) 教育行政を担う執行機関として市民への情報提供に更なる工夫を

最後に教育委員会の情報提供についてお聞きします。

教育行政を担う執行機関として市民への情報提供に努力されてきていると認識していますが、今回のアレルギー問題を通して振り返ってみたいと思います。連日報道されているなかで、合議し意思決定していく執行機関の教育委員会の定例会のHPの議事録を見ると現在6月に開催された定例会の内容しか把握できません。アレルギー問題については、日々新聞報道されている時、教育委員会としてはどのような内容が話し合われたのか等、市民の目線で見たととき、HPからは、その後いつ何回開催されたか、教育委員会としてどのように此処の問題を捉えて話し合ってきたのかその過程も含めた情報を得ることはできません。定例会の議事録には「情報交換会」という記述がありますが、この話し合いの記録も検索できませんので、ここでどのような点について情報交換し意見が出されたのかも、わかりません。教育行政を担う執行機関として教育委員会が何を課題として捉え、話し合い意思決定し執行するに至ったのか、合議体として話し合われ意思決定したプロセスを知らせるためにも教育委員会の定例会については、公開方法も含め是非早期に取り組むよう求めますが、この点についてはどうお考えでしょうか。また教育委員会が所管するHPを検索すると、各ページの資料も活動内容も古く市民に今何を情報提供したいのかが見えてきません。また何の効果を期待して掲載したのか理解できないページもありました。教育行政を知る手立てとして、例えば実際に教育会館を訪れる時間が持てない教育問題を抱える保護者への対応のためのQ&A、インターネットによる子ども達の被害を無くす意味からの情報の提供など今、子ども達、保護者、先生が求めている情報を発信するツールとしてHPは有効だと考えます。そういった角度から考えますと、特に教育情報センターとして時代の要請も含め機能しているのか疑問を持ちます。パソコンライブラリーは私が検索した9月2日時点では平成17年1月号までしか掲載されていませんでしたが、今朝検索すると何故か20年度の1月から21年度1月までが掲載されていました。いずれ今何が必要とされているのか伝えるべき情報は何かを早急に検討され、貴重な情報ツールであるHPの活用の見直しと早期更新を含め一工夫が必要と考えます。日頃から教育委員会の行事の情報提供や子ども達の健康面での各学校の状況など様々な手立てをされて努力されていることは招致していますが、教育行政を担う執行機関として市民への情報提供に更なる工夫が必要と考えます。情報提供における現状と課題について今後の方向性も含めお聞かせください。

## 答弁

### 長友市長

ただいま、大河巳渡子議員より大きく2点にわたり御質問をいただきました。私からは、平成26年度の市政運営について、及びアレルギー問題への対応についてお答えします。

はじめに、平成26年度の市政経営の基本的な考え方についてであります。

調布市は、平成24年度までの計画に基づく取組成果を引き継ぎ、平成25年度を初年度とする新たな基本構想及び基本計画がスタートしたところであり、基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、全庁一丸となって取り組んでいるところであります。平成26年度はその2年次目として、重点プロジェクトをはじめ、基本計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進を図っていかねばならないと考えております。

同時に、基本計画は、策定から2年後に見直しを行い、以後4年間の計画期間でローリングしていくこととしているため、平成26年度は、計画の着実な推進とともに、その取組状況や市政を取り巻く環境の変化等に応じて必要な修正を行う年度となります。

平成26年度における重点施策としては、当然のことながら、災害に「強いまち」をはじめ、基本計画に位置付けた4つの視点による重点プロジェクトが基軸となります。また、基本計画では重点プロジェクト事業を明確化するとともに、それらを含む104の基本計画事業について、6か年の財政フレームに基づく事業計画をお示ししていることから、

これら事業計画が次年度予算編成における指針となるところであります。

しかしながら、市の財政状況は、健全性を維持しつつも、厳しさが続いており、財政構造の見直しや財政基盤の強化は不可欠であります。前年度決算及び行政評価結果を踏まえ、全職員で危機感を共有し、不断の見直し、改革・改善に引き続き取り組んでいく必要があります。

また、景気回復への期待感が高まっているものの、地域経済や市政への波及効果は不透明であることに加え、国の社会保障制度改革や消費税増税をめぐる動向も不透明であり、今後、その動向及び市政への影響を注視し対応を図っていかねばなりません。

市政を取り巻く状況は厳しさの中にあります。こうした対処を適切に講じ、市民生活支援や震災を踏まえた災害対策の強化など、市民の安全や暮らしを守る取組を継続しながら、変革期にある調布のまちづくりを展望した21世紀のまちの骨格づくりや、豊かでうるおいのあるまちづくりなど、基本計画に基づく取組を前進させて参ります。

その他の新たな課題についても、重要性や緊急度を踏まえ、財源確保を図るとともに、各部のマネジメントと組織横断的な連携により、創意工夫と柔軟な対応を検討し、課題解決に取り組んで参ります。

中でも、食物アレルギー問題への対応については、平成26年度以降においても、重要課題の一つと認識しております。

食物アレルギー事故再発防止検討委員会から提出された報告書の提言を受け、国のガイドラインを基軸に、教育委員会と一体となり、事故の再発防止に向けて、万全の体制を構築できるよう、全力で取り組んで参りたいと考えております。

既に、教職員等に対する研修やアレルギー対応に必要な物品の購入、施設の改修工事など、対応可能なものから、順次、取組を進めているところであり、今年度中に対応が可能なものについては、可能な限り早期に実施したいと考えております。

施設の整備など、財源確保が必要な取組については、教育委員会とも十分協議した上で、基本計画での位置付けを図り、計画的に実施して参りたいと考えております。

市としては、学校のみならず、児童福祉施設等を含めた全庁的な取組として、事故を未然に防ぐということに万全を期すとともに、万が一事故が起こった場合においても、速やかに最善の対応が図れるよう体制を整備し、調布市での取組が、全国的なモデルとなるよう、国や他の自治体に発信して参りたいと考えております。その他のご質問につきましては、担当よりお答えいたします。

## 教育長

私からは、食物アレルギー問題に関することと教育委員会の権能に関する基本的な認識についてお答えいたします。

先般7月23日に、調布市食物アレルギー事故再発防止検討委員会から報告書の提出を受け、教育委員会では、提言の内容を真摯に受け止め、教職員及び事務局職員が、「同じ事故を二度と起こさない」という意識を改めて共有しながら、事故の再発防止に向けて取り組んでいるところであります。

市民からも教育委員会や学校に対する信頼感に関する疑問の声が生じていることを深く受け止め、教育委員会として、事故の再発防止に向けてどのように取り組んでいくかが問われていると認識しております。当然のことながら、アレルギー問題への対応については、「児童の命を守る」という点で、教育委員会の最重要課題であると認識しており、今年度中に対応が可能な取組については、早期に実施し、中長期的な取組については、可能な限り早期に実現が図れるよう、計画的に取り組んでいく所存であります。

今年度中の主な対応を申し上げますと、夏季休業中に、慈恵第三病院に御協力いただき、教職員等に対し、食物アレルギーに関する講義及びアナフィラキシー発症時のロールプレイ等の研修を実施しました。さらに、狛江市と共同で、アナフィラキシー対応ホットラインに関する覚書の締結を行いました。また、全小・中学校に食物アレルギー対応委員会を設置したほか、各校の給食室について、食物アレルギー専用のスペース確保に向けた緊急点検を実施しております。

なお、布田小学校においては、食物アレルギー対応の給食室を設置するため、改修工事に取り組みます。そのほか、物品の購入として、色分けしたトレイ・食器や緊急対応ファイル、PHS携帯電話等、アレルギー対応に必要な機器を各校に配備して参ります。

今後、アレルギー対策用の調理・配膳スペースの確保に向けた改修など、必要な工事を実施して参りたいと考えておりますが、予算については、財政部署とも協議・調整を重ね、優先順位を検討し、方向性を定めた上で、順次対応して参りたいと考えております。

教育委員会としましては、保護者、学校現場と一体となり、緊張感を持って再発防止に取り組んで参りますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、教育施策についてのうち、教育委員会の権能に関する基本的な認識についてですが、教育委

員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めるところにより、教育の中立性を確保し、公正な民意により、地方の実情に即した教育行政を行うために設けられた合議制の行政機関で、合議の議決機関である教育委員会と、執行機関としての教育委員会事務局からなり、教育長が事務局を統括しております。

その職務権限としましては、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び、教職員の身分取扱いに関する事務並びに社会教育、文化財の保護などに関する事務を管理執行しており、その権限に属する事務においては、市長から独立して自主的に執行していく権能を持っています。

こうした中、昨年度においては、学校給食における食物アレルギーによる児童死亡事故や担任教師による不適切な指導の問題など、調布市の教育行政の信頼を損なう大きな事故や事案がありました。食物アレルギー事故については、死亡事故が起こる前にも、食物アレルギーによる救急搬送が必要な事故があったにもかかわらず、教育委員会に、随時、それらの事故報告が上がっていなかったことも大きな反省材料でありました。重大な事故が発生した際には、その前に多くのヒヤリ・ハットが潜んでいると言われておりますので、ヒヤリ・ハットの事例から把握に努めることで重大な災害や事故を予防することができます。こうした考え方から、それまでの事故報告の範囲を見直すとともに、教育委員会事務局からきちんと教育委員会に報告する体制を整えたところです。

教育委員会は、こうした事故や事案を二度と起こさないために、より一層、教育委員会の機能を高め、再発防止に向けた取組をはじめております。

具体的には、教育委員会が合議制の意思決定機関であることから、今回のアレルギー事故や不適切な教員の問題などの重要な案件や課題については、これまで以上に、教育委員会の定例会や臨時会において、協議題という形で議題に上げ、教育委員全員で議論し、問題点や課題を見出すとともに、再発防止策の検討をしております。

先日8月23日の教育委員会第8回定例会においても、7月の定例会の際に、教育委員から提案のあった議題について、協議題として取り上げ、協議を行いました。

教育委員会は、合議制の機関であることを踏まえ、こうした取り組みを重ねながら、今後も適切な情報の提供と共有を図り、調布市の教育行政において重要施策の協議、意思決定を行うとともに、市民への説明責任を果たしてまいりたい所存です。

また、調布市教育委員会の権限に属する事務の執行及び管理に関する点検及び評価報告書にみられるように、事務局職員が事業の評価をすることが目的となり、事業の目的や意図を見失っているのではないかとのご指摘ですが、さまざまな教育課題が山積する中、そうした一面も見受けられると認識しておりますので、教育委員会事務局所管課においては、日々の業務は調布市教育プランや教育目標のどの部分を担っているのか、我々は何を目標に仕事をしているのか、今一度、再確認するよう、指導してまいりますので、ご理解くださいますよう、お願いいたします。

## 行政経営部調整担当部長

私からは、平成26年度予算における財源調整についてお答えいたします。

本年度からの新たな基本計画の策定と併せ、基本計画期間中の財政フレームを作成いたしました。その財政フレームにおいては、歳出では基本計画事業費や公共建築物維持保全経費のほか、各年度の

主な変動要因などを推計し、歳入では、市税収入における税制改正の影響などを推計しております。平成26年度の予算編成にあたっては、この財政フレームが基準となりますが、作成後の新たな財政需要や制度改正による影響、また消費税の改正に伴う変動要因などは反映していない内容となっております。

このうち新たな財政需要である食物アレルギーへの対応については、重要課題として位置付け、所要額を把握した上で、その財源を確保して参ります。

平成26年度から消費税率が変更となった場合、歳出では消費税の支払い額分が増加するとともに、歳入においては、地方消費税交付金の増額が見込まれますが、詳細については未確定であるため、現時点では市への影響についての把握が難しい状況であります。今後の動向を注視し、影響額などの把握に努めて参ります。

また、市税の動向は不透明で、財源対策としての臨時財政対策債の借入もできないことから、国や都などの特定財源の最大限の確保や市税徴収率の向上などの財源確保とともに、事業の見直しなどの経費縮減に努め、収支均衡を図るための財源調整を講じて参ります。

予算編成方式については、現時点では昨年と同様の方式を予定しておりますが、財源確保や経費縮減への取組とともに、財政規律の保持につながるよう現行方式に改善を加え、現状を全庁で共有し、財政の健全性の維持を基本とした、効果的、効率的な予算編成になるよう努めて参ります。

## 教育部長

私からは、教育会館設立に向けて目指した目標と、設置後の成果と課題についてお答えいたします。

調布市教育会館は、教育委員会事務局、教育相談所、教育センターを集約し、教育に関わる教育の充実と振興を図るため、平成20年5月に開館してから、既に5年が経過しております。

教育課題の解決に即応するため、各部署が連携を図り、利用者や相談者の立場に立った、利用しやすい開かれた施設を目指し、運営してまいりました。

教育センターは、教育課程に関わる研究や教員の資質向上、学校の教育活動を支援することなどを目的とする教育経営研究室と、児童・生徒一人一人のニーズに応じた的確な支援や適切な関係機関につなげることを目的とした教育支援コーディネーター室を設置し、様々な教育課題に対応しております。

教育経営研究室には、教育管理職の経験者を専門研究員として配置し、教職員に対して授業のアドバイスや、授業研究での指導・助言を行うなど、教員の授業力の向上を図っております。また、平成21年4月から教育センター内に、学校図書館支援センター機能を設置し、学校図書館の運営に関する相談窓口や学校図書館専門嘱託員の資質向上のための研修会や事務連絡会を企画・運営することで、学校図書館の充実を推進しております。

課題といたしましては、大学や企業、NPO等との連携を推進し、教育課程の開発のための機能や、大学と連携した研修会の実施などが挙げられます。

教育支援コーディネーター室につきましては、不登校やいじめ、特別な配慮が必要な児童・生徒への対応など、多様な課題を解決するため、教育管理職の経験者をコーディネーターとして配置するとともに、社会福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカー2名を配置しております。

「不登校プロジェクト」の取組においては、不登校の課題を明確にし、解決策の基礎資料を作成し、不登校の解消を図っています。

課題としては、学校ボランティアの人材を更に有効活用していくことがあげられます。

教育経営研究室と教育支援コーディネーター室における相談業務の効果は、コーディネーターが学校現場での経験を活かし、教員や保護者の立場を理解した対応ができる点にあります。

次に、教育相談所につきましては、平成20年度に教育会館に移転する以前は、市立第一小学校の校舎の一角にありました。不登校や学校に行きづらい状態にある子どもやその保護者にとっては、小学校の敷地内にある相談施設には、なかなか入りづらかったこともあり、教育相談所が教育会館に移転してからは通いやすくなったという声をいただいております。来所相談の相談件数は、移転前と比較して5年間の平均で約55パーセントと大きく増加いたしました。また、移転後の平成20年7月から配置したソーシャルワーカーへの相談件数も年々増加しております。

このほか、緊急な支援が必要なケースへの対応や会議の運営等においても、関係部署が日常的に連携しながら実施しており、業務の向上を推進することができたものと考えております。

多様化する相談や教育ニーズに応えるため、各種相談窓口をよりわかりやすくお伝えする他、各部署間の情報の共有化をさらに深め、学校や関係諸機関、さらには地域との連携を深めることで、市民に開かれた、利用しやすい施設となるよう努めてまいります。

次に、市民への情報提供についてですが、現在、教育委員会定例会や教育委員会臨時会の会議録につきましては、調布市ホームページで公開しておりますが、会議録の確認作業などに時間がかかることから、会議を開催してから約2カ月後にホームページに掲載している状況となっております。市民への情報提供については、出来るだけ早い時期に、分かりやすい情報を提供していくことが必要であると考えておりますので、今後は、教育委員会定例会等の会議録に加え、会議で使用した資料についても、出来るだけ早期に公開できるよう努めて参ります。

また、会議の項目や資料など、会議録に先立って公開できるものについては、適宜公開できるよう努めてまいります。

市民への情報公開につきましては、利用する市民に、いち早く情報が伝えられていない課題もあります。

今後、情報教育専門嘱託員を中心に、市民が必要とする情報と教育委員会が伝えるべき情報を整理し、さらに見やすい項目立てを工夫するなど、適切な情報を、利用者にわかりやすく迅速に情報発信できるよう努めてまいります。